

◇軽微な変更時の資料作成方法 解説

○性能評価案件の設計変更について

性能評価・大臣認定が終了している建築物(工事中、竣工後共)で、構造方法に変更が生じた場合は再度、性能評価・大臣認定の取得が必要

○性能評価・大臣認定における設計変更の種類

①計画の変更…軽微な変更以外 (例:時刻歴応答解析の再検証が必要な場合など)

②軽微な変更…建築物の応答性状に与える影響が小さい設計変更であって、変更前の計画と比べて構造耐力上支障のないことが時刻歴応答解析によらず確認できるなど明らかに安全上支障のないもの

<軽微な変更の例>*1

・床、間柱(水平力を負担しないものに限る。)、小梁、非耐力壁、外装材その他これらに類する部材に係る変更で、当該変更によって固定荷重が大幅に変わらない変更
・屋上工作物、塔屋、設備機器等に係る変更で、当該変更によって固定荷重が大幅に変わらない変更
・建築物の部分的な用途変更で、当該変更によって積載荷重が大幅に変わらない変更
・柱、大はり、耐力壁、ブレース、基礎(梁)、杭、制振部材、免震材料等の変更で変更前より安全側となる変更、又は若干数の変更で十分に安全の範囲内となる変更
・施工計画又は現況地盤のばらつきに伴う十分に安全の範囲内となる変更で、当該変更により建築物の応答性状に与える影響が小さい変更
・高さが60メートルを超える建築物と一体となった低層部に係る変更で、当該変更により建築物の応答性状や保有水平耐力等に与える影響が小さい変更
・構造図の記号の変更及び構造性能に影響のない特記仕様書の変更

(参考)軽微な変更となる目安*2

荷重が大幅に変わらない …固有周期の変動が±2%程度以内(1次～3次)であること

→重量変動が各層で±5%程度以内かつ全体で±2%程度以内であること
の確認でも可(剛性変動についても同様の確認で可)

若干数 …変更が生じた階の各部材ごとで、部材数に対する変更部材数の割合が5%程度以下(例えば、2Fの大梁計100本のうち、変更は5本まで)

十分に安全の範囲内 …部材の目標検定値に対して5%程度以上の余裕がある

*1 国土交通省 HP「構造方法等の認定に関する運用改善について」(<https://www.mlit.go.jp/common/000138952.pdf>)

*2 一般社団法人建築性能基準推進協会「軽微な変更として取り扱う範囲」

性能評価上、柱や大梁などの主部材や免震・制振材料に変更が生じる場合は事務局までご相談ください。

※大臣認定と確認申請では軽微な変更と判断される範囲が異なりますので注意が必要です。

※確認申請上で計画変更となる場合、事前着手はできませんので、必ず性能評価・大臣認定の変更申請が必要となります。

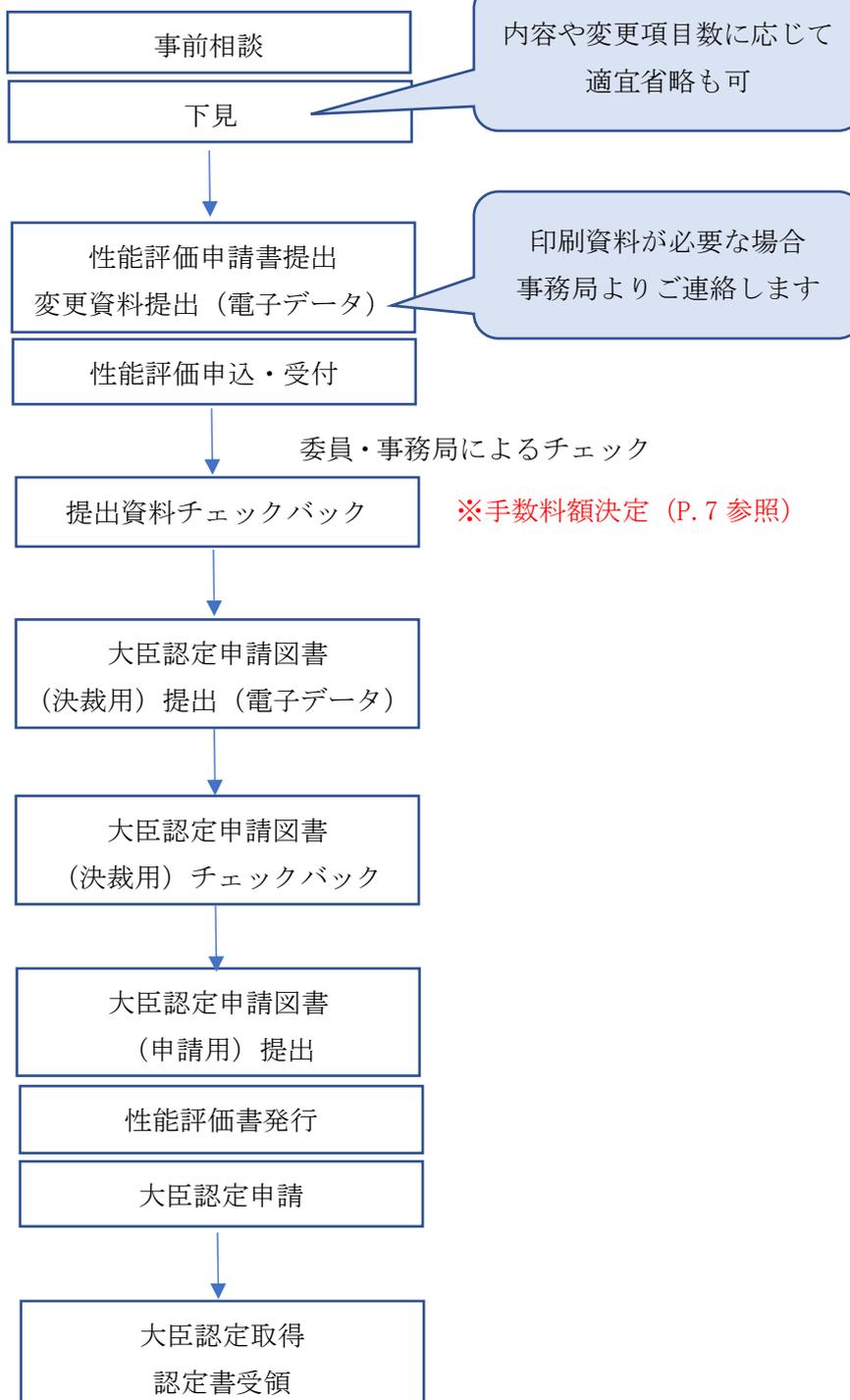
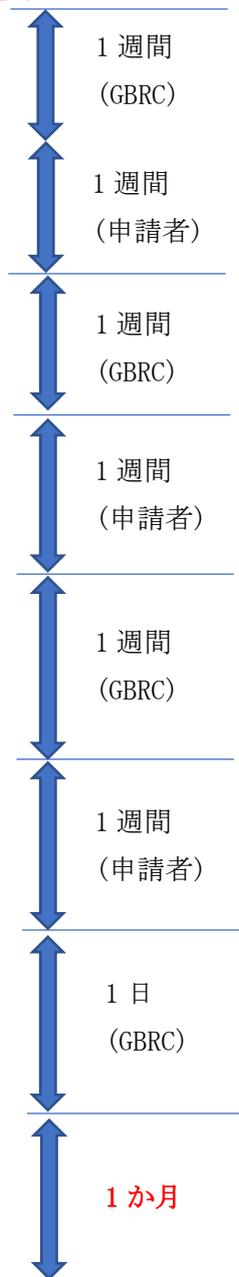
性能評価における軽微な変更のスケジュールと必要な資料についてご案内いたします。

性能評価申請スケジュール

■随時受付可能です。(受付委員会なし)

標準的なスケジュール

随時



性能評価申請時 資料構成 (①～⑧はP.5以降の解説を参照)

■下見時：電子データ ((6) ～ (8) のみで可)

■性能評価受付時：電子データ (印刷資料が必要な場合、事務局担当者よりお知らせ)

(1) 性能評価申請書 (①)

・押印は不要です。ただし、担当者様が申請手続きを行うことについて申請者様から委任を受けている旨を確認するため、申請書のチェックボックスにチェックを入れてください。

(2) 手数料算定表 (②)

・性能評価新規受付が2019年7月以降である案件は提出が必要です。

(3) パースおよび配置図 (③)

(4) 別添 (構造図は不要)・別表・付表 (④)

(5) 設計変更に関する技術図書 (件名・履歴) (⑤)

(6) 変更項目一覧表 (⑥)

(7) 設計変更検討書 (⑦)

(8) 変更前後図 (⑧)

■決裁時：電子データ (_____は性能評価受付時と異なる箇所)

<大臣認定申請を電子申請で行う場合>

ファイル名は下記の通りとしてください。

ファイル名	資料内容
3. 案件名_既認定書	既認定書 (既認定書原本を紛失した場合は、紛失届が必要です。)
5. 案件名_パース・配置図	パースおよび配置図 (③)
7-1. 案件名_別添	別添 (構造図を除く) (④)
7-2. 案件名_別添構造図	<u>別添構造図</u> (④)
8. 案件名_別表	別表、付表、変更項目一覧表 (検討資料番号を削除したもの) (④)
11. 案件名_変更項目リスト	設計変更に関する技術図書 (件名・履歴)、変更項目一覧表 (⑤・⑥)
12. 案件名_変更前後図	変更前後図 (⑧)
13. 案件名_検討資料	設計変更検討書 (⑦)
14. 案件名_議事録	<u>性能評価経過報告書</u> (⑨)

<大臣認定申請書を印刷資料で行う場合>

- (1) パースおよび配置図 (③)
- (2) 別添 (構造図を含む)・別表・付表 (④)
- (3) 性能評価申請書 (①) : 別表の後ろに添付
- (4) 設計変更に関する技術図書 (件名・履歴) (⑤)
- (5) 変更項目一覧表 (⑥)
- (6) 設計変更検討書 (⑦)
- (7) 変更前後図 (⑧)
- (8) 性能評価経過報告書 (⑨)

■大臣認定申請書等

(1)～(3)を、受付後に GBRC よりメールにて送信いたしますので、内容をご確認の上、書類は PDF 化してご返信ください。

- (1) 大臣認定申請書 (押印不要)
- (2) 委任状 (押印不要)
- (3) 代理申請依頼書 (押印不要)

■大臣認定申請時

<電子申請の場合>

I. 資料一式 (国交省申請用) : PDF データ、決裁時資料と同じ

- ・別添および別添構造図の変更箇所に蛍光ペンマーキング
- ・ファイルの名前・分け方は決裁資料提出時と同じです。

・認定申請資料提出後、差し替えが発生した場合、既にご提出されたデータと区別するため、ファイル名末尾に「r2」「r3」…を追加してください。

II. 既大臣認定書 (原本) (原本が無い場合は、紛失届が必要です。)

<印刷資料による申請の場合>

下記 I～VIIの体裁で提出

I. 資料一式 (国交省申請用) : 決裁時資料 (1)～(8)と同じ

- ・別添および別添構造図の変更箇所に蛍光ペンマーキング
- ・2穴紐綴じ/A3用紙はA4サイズにZ折り

II. 資料一式 (GBRC 控え) : 決裁時資料 (1)～(8)と同じ

- ・2穴紐綴じ/A3用紙はZ折り不要

III. 別添一式クリップ留め (国交省提出用)

IV. 既大臣認定書 (原本) (原本が無い場合は、紛失届が必要です。)

①性能評価申請書

↓様式ダウンロードはこちらから

(<https://www.gbrc.or.jp/assets/documents/center/8K-301-03.doc>)

年 月 日

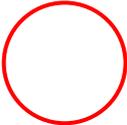
性能評価申請書（軽微な変更）

一般財団法人日本建築総合試験所 理事長 様
 申請にあたっては、一般財団法人日本建築総合試験所「性能評価業務約款」を遵守します。
 また、本申請書および提出図書に記載した事項は、事実と相違ありません。

申請者	ふりがな				
	会社名等				
	代表者役職名				
	代表者氏名				
連絡担当者	所在地				
	<input type="checkbox"/> 申請者は、下記連絡担当者から本申請に関する一切の手続きを行うことを同意します。 <input type="checkbox"/> 本欄にチェックが無い場合は、申請者本人が本申請に関する一切の手続きを行うものとします。				
	会社名等				
	部署・職位				
	氏名				
	住所				
申請形態	TEL/FAX				
	E-MAIL				
性能評価番号等	<input type="checkbox"/> 単独申請 <input type="checkbox"/> 共同申請 <input type="checkbox"/> 前年度申請(建築関係) (建築関係) (建築関係)				
	共同申請者				
性能評価番号等	性能評価番号 GBRC-	性能評価日	年 月 日		
	大臣認定番号	大臣認定日	年 月 日		
該当条文 法第20条第1項第号					
構造方法等の名称(併記)					
種 の 名 称	申請書類申請する場合、記載してください。				
建築種別					
一般設計					
構造設計					
施工					
複数棟の申請	同一の建築地内で複数棟申請の場合は、他の申請棟名称を全て記載して下さい。				
	今回変更	<input type="checkbox"/> 無 (棟)	<input type="checkbox"/> 有 (棟)		
ふりがな				受付番号	
請求書宛名				-	
請求書送付先	<input type="checkbox"/> 上記連絡担当者 <input type="checkbox"/> 下記送付先				受付日
	会社名				手数料
	部署名				円
	氏名				建築期日
	住所				年 月 日
	TEL				
E-MAIL					
請求書発行方法	<input type="checkbox"/> 郵による請求書発行を希望				
掲載「GBRC」への掲載	<input type="checkbox"/> 掲載を承諾します				

前回申請時の性能評価番号・性能評価年月日、大臣認定番号・大臣認定日を記入してください。

GBRCの受付印のあるものの写しを添付してください。



変更内容も記載

性能評価申請書（別紙2）
 【主たる棟及び中低層部各棟の詳細】

構造方法等の名称（件名）							
主たる棟	棟の名称						
	構造形式 (0印又は内訳を記入)	1.鉄骨造 2.鉄骨鉄筋コンクリート造 3.鉄筋コンクリート造 4.その他()					
	構造規模	地上	階	地下	階	塔屋	階
		建築物高さ	m	延べ面積	m ²	建築面積	m ²
	主要用途						
	特定天井	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 変更有無： <input type="checkbox"/> 軽微変更あり <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 無					
特 徴 変 更 内 容							

棟の名称							
中低層棟①	構造形式 (0印又は内訳を記入)	1.鉄骨造 2.鉄骨鉄筋コンクリート造 3.鉄筋コンクリート造 4.その他()					
	構造規模	地上	階	地下	階	塔屋	階
		建築物高さ	m	延べ面積	m ²	建築面積	m ²
	主要用途						
	特定天井	<input type="checkbox"/> 有 (変更有無： <input type="checkbox"/> 軽微変更あり <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無					
	特 徴 変 更 内 容						

棟の名称							
中低層棟②	構造形式 (0印又は内訳を記入)	1.鉄骨造 2.鉄骨鉄筋コンクリート造 3.鉄筋コンクリート造 4.その他()					
	構造規模	地上	階	地下	階	塔屋	階
		建築物高さ	m	延べ面積	m ²	建築面積	m ²
	主要用途						
	特定天井	<input type="checkbox"/> 有 (変更有無： <input type="checkbox"/> 軽微変更あり <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無					
	特 徴 変 更 内 容						

棟の名称							
中低層棟③	構造形式 (0印又は内訳を記入)	1.鉄骨造 2.鉄骨鉄筋コンクリート造 3.鉄筋コンクリート造 4.その他()					
	構造規模	地上	階	地下	階	塔屋	階
		建築物高さ	m	延べ面積	m ²	建築面積	m ²
	主要用途						
	特定天井	<input type="checkbox"/> 有 (変更有無： <input type="checkbox"/> 軽微変更あり <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無					
	特 徴 変 更 内 容						

SK-301-03 (Rev.1.7)：性能評価申請書_第2号の2_構造安全性(軽微変更)

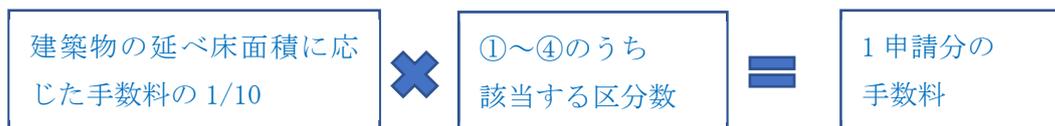
②手数料算定表

(2019年7月以降新規受付した案件のみ)

↓様式ダウンロードはこちらから

(https://www.gbrc.or.jp/assets/documents/center/high_building_8k500.doc)

軽微な変更の内容を4つの区分に分け、該当する区分数により算出します。



受付資料の事務局チェック後に手数料額が決定します。

(例) 軽微な変更区分の③と④に該当し、評価対象建築物の延べ床面積が10,000～50,000m²のとき

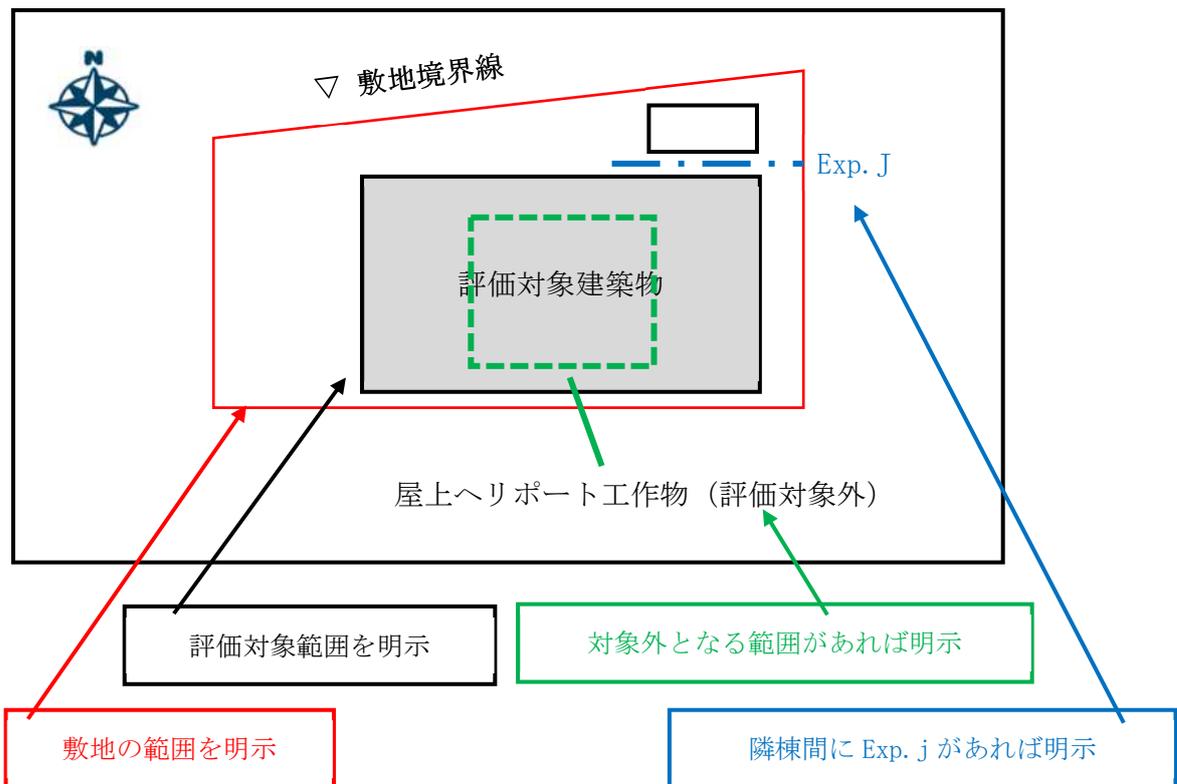
軽微な変更の評価手数料算定表				
令和元年(2019年)7月1日以降に新規案件を受付した案件は、建築基準法第20条第1項第1号の認定に係る性能評価における軽微な変更の手数料については、次の1)から2)までの規定で算定する。 なお、令和元年(2019年)6月30日以前に、新規案件を受付した案件の「軽微な変更」の評価手数料は、申請建築物の延べ面積に応じた手数料額の1/10とする。				
(1) 変更する部位、部材を次の①から④までのカテゴリーに区分する。				
区分	部位、部材	説明	該当有無	変更項目*No
軽微な変更区分①	柱、大梁、耐力壁、ブレース、柱梁接合部に関する部分	例えば、柱の継手位置変更も①に該当、柱頭免震の1階柱は①に該当	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
軽微な変更区分②	免震材料、制振部材その他これらに類する特殊な装置に関する部分	例えば、免震材料の取付部も②に該当	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
軽微な変更区分③	基礎、杭、地盤改良に関する部分	例えば、基礎梁開口は③に該当	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	No.2
軽微な変更区分④	①から③までに示す部分以外の部分	例えば、次のような部分 ・スラブ、間柱、小梁、非耐力壁、外装材、擁壁、屋根板、塔屋、設備架台等の2次部材に関する部分 ・意匠上の算定方法の変更による床面積、建物高さの変更、柱状図の変更 ・その他、変更に関する検討を部会等で審査するのみで、別添(部材等)が変わらない変更	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	No.1 No.3 No.4 No.5
*) 変更項目 No は、該当がある場合に変更項目一覧の No を一つ以上記載 (記載例: No.1 他)				
(2) 変更する部位、部材について、(1)の各区分に該当する部位、部材が1つでもあれば、該当する区分数を申請数とする。1申請分の手数料に当該申請数を乗じた額を手数料とする。なお、1申請分の手数料は、従前どおり、申請建築物の延べ面積に応じた手数料額の1/10とする。				
(3) 評価手数料算定表				
		手数料 1/10額(円)	申請数 (区分数)	手数料額 (合計)
建築物 の延べ 床面積	床面積の合計が500m ² 以内	51,000	× 2	¥ 306,000 円 (非課税)
	床面積の合計が500～3,000m ² 以内	82,000		
	床面積の合計が3,000～10,000m ² 以内	123,000		
	床面積の合計が10,000～50,000m ² 以内	153,000		
	床面積の合計が50,000m ² を超えるもの	205,000		
工作物	1基毎	82,000		

※新規受付が2019年6月以前の案件は「建築物の延べ床面積に応じた手数料の1/10」

③パース・配置図

配置図には以下の点を明示ください。

配置図の例



原設計時（前回）の認定申請から配置図に変更がない場合は、原設計時（前回）の配置図を添付いただいで結構です。

④別添、別表・付表

別添・別表とも最新の様式をご使用ください。GBRC の HP よりダウンロードできます。

(https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/high_building/)

(1) 別添

1) 別添表

別添(超高層建築物の構造方法1)

1. 建築物概要及び構造概要 (超高層建築物用)

性能評価番号		性能評価年月日	令和 年 月 日
件名			
申請者			
設計者	一般		
	構造		
	監理		
施工者			
面	建築場所		
	用途		
	敷地面積	m ²	
	建築面積	m ²	

施工会社が決まった場合、別添に反映する。

免震材料など複数候補の中から決まれば、採用しなかったものは見え消しにする。
(構造図内も同様)

構造	免震	天然ゴム系 積層ゴム支承	基数(基)	***	***	***
			基準面圧(N/mm ²)	***	***	***
			ゴム総厚(mm)	***	***	***
			1次形状係数	***	***	***
			2次形状係数	***	***	***
			せん断弾性係数(N/mm ²)	***	***	***
			鉛直剛性(kN/m)	***	***	***
			水平剛性(kN/m)	***	***	***
			限界変形(mm)	***	***	***
			認定番号 (メーカー名)	材料D	材料E	材料F

2) 別添構造図

- ・別添構造図は、性能評価申請時には提出不要ですが、大臣認定申請時提出資料には含めてください。
- ・別添において、変更箇所は黄色のマーカー等でマーキングしてください。



部材リスト等についても、図面に表記があるが使用しないものは見え消しとしてください。

(2) 別表

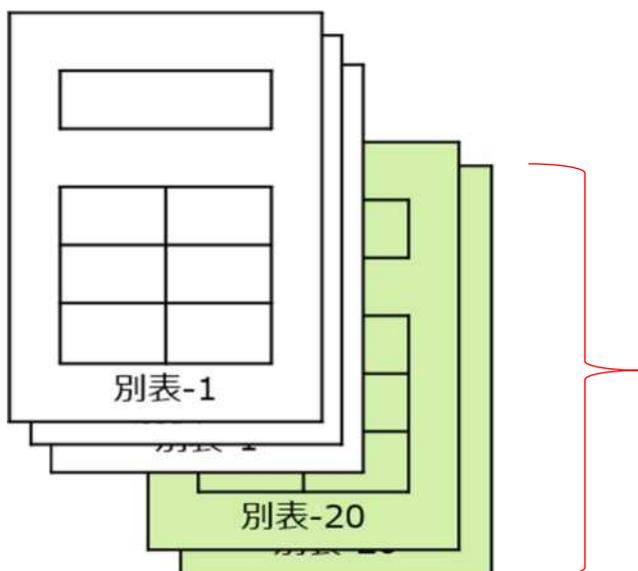
軽微な変更と判断できる旨の定型文（以下の図の赤字部分）を差し込んでください。
 番号は、**時刻歴応答解析を行った直近の性能評価番号・大臣認定番号**です。
 過去に時刻歴応答解析の再検証を伴う変更申請を行っていない場合は、原設計時の番号となります。

別表 超高層建築物の構造方法1に対する検討
 平成12年建設省告示第1461号の「超高層建築物の構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」の各項目について検討し、本建築物において以下の表のように全ての項目について基準を満足することを確認した。なお、今回の設計変更において、以前(GBRC 建評-19-022A-000、HNNNNNN-00000)の応答結果等に若干、変動の可能性はあるが、建築物全体に及ぼす影響は小さいと考えられ、特に問題ないと判断する。(新規の場合は赤字部分削除)

<建築概要>：以下の項目を添付している。 ・一般事項、建物概要、設備概要、案内図、配置図、主要建築設計図 <地盤調査書>：以下の項目を添付している。 ・地盤概要、調査の概要、土質柱状図及び調査位置図、地層断面想定図、各種実施試験関係資料（地下水位、地盤の学的性質）	
評価基準	検討結果
第一号 長期荷重に対する安全性の確認 (1) 平成12年建設省告示第1461号(以下「告示」という。)第一号に規定する建築物の各部分の固定荷重及び積載荷重その他の実況に応じた荷重及び外力によって建築物の構造耐力上主要な部分に損傷が生じないことを確かめていること。 (2) 損傷が生じないことは、建築基準法施行令(以下「令」という。)第82条第一号から第三号までに規定する方法又はこれに準ずる方法により確かめていること。コンクリート系構造については、耐久性上有害なひび割れが生じないことを確かめていること。	(1)・・・確認している。 (概要書P.1~3)
第二号	(1) 建築物に作用する積載荷重について、告示第

旧様式には
 ・長周期地震動
 ・特殊材料
 ・特定天井
 などの欄がありません。
 最新の様式をご使用ください。

軽微な変更時には、概要書の該当ページは削除してください。



別表・付表の後ろにも

- ・変更項目一覧表 (⑥)
- ・重量・剛性変動表 (⑦)
- ・面圧の確認 (⑦)
(免震建築物のみ)

を別表として添付してください。

別表として添付する際、変更項目一覧表では、
 検討結果欄の検討資料 No. は削除してください。

⑤設計変更に関する技術図書
 (件名・履歴)

設計変更に関する技術図書

1. 件名：GBRC再開発プロジェクト
 2. 変更に係る履歴：
 以下に、計画変更・軽微な変更の履歴を示す。

変更回数	性能評価番号	性能評価年月日	大臣認定番号	大臣認定年月日
	GBRC 建評-19-022A-000	令和●年●月●日	HNNN-00000	令和●年●月●日
1	GBRC 建評-19-022A-000-01B	令和●年●月●日	HNNN-00000-1	令和●年●月●日

不要な行は削除してください。

⑥変更項目一覧表

- ・各部材について検討を行い、最大検定比（検討結果の具体値）を記載してください。
- ・検討不要とする場合は、その理由を明示してください。
- ・「誤記」「記載漏れ」「不整合」等の表現は避けてください。
- ・「若干」「微増」等は変更内容欄に具体的な数値を記載してください。
- ・大梁のレベル変更は、剛性変動や周辺部材に対する影響の検討が必要です。
- ・小梁の追加や移動、スラブ範囲の変更（増床の場合）については、周辺部材に対する影響の検討またはコメントが必要です。
- ・意匠との整合をとるための修正（開口の大きさ等）は、構造上は修正ではなく変更です。工学的な見解を記載してください。

●2022年4月より変更項目一覧表の作成方法が変わりました。

変更内容は下記の通り大きく3つの区分に分けてください。

- ・主として主架構等に関する変更
- ・二次部材等に関する変更
- ・その他の変更

また、部材単位（小梁、スラブ等）で分類化し、さらにその中で変更内容（断面の変更、位置移動、レベルの変更等）で分類化してください。

【書き方例】（メールサービス vol.46 付録を再掲）

変更項目一覧表

（前回取得時）

件名：●●計画
性能評価番号：GBRC 建評-21-022A-●●●●
性能評価年月日：令和3年●月●日
大臣認定番号：HNNNNNN-●●●●●●●●
大臣認定年月日：令和3年●月●日

主架構に関する変更は、変更項目一覧表にすべての変更箇所・変更内容を記載してください。
代表箇所のみは不可

重みづけで分類

※2 変更内容参照

主として主架構等に関する変更

No.	変更概要	変更内容及び主な変更箇所	検討結果又は所見
1	大梁の変更 ※1 変更概要参照	①断面形状の変更 ・2階 G3 X1-2間/Y7 H-□-□-□-□ ⇒H-□-□-□-□ 【別添-●、●】	変更後の断面で検討を行った結果、許容応力度以内であり、構造安全上問題ないことを確認した。また、剛性の変動は微小であり、建築物の構造特性上問題ないことを確認した。 (最大検定比：0.32) 【検討資料-●】

通し番号でなくても可。
その場合、番号で「主として主架構に関する変更」「二次部材に関する変更」「その他の変更」のいずれに該当するかが分かるようにしてください。
ここでは例として
主として主架構に関する変更：1～
二次部材に関する変更：11～
その他の変更：21～
としています。

		②配筋の変更 ・FG5 主筋（上端） 4/1-D41⇒4/2-D41 【別添-●、●】 スターラップ D16@200⇒D16@150 【別添-●】	断面性能が向上する変更であり、問題ないと判断した。 <div style="border: 1px solid red; background-color: yellow; padding: 5px; width: fit-content;"> 問題がない旨とその根拠について記載 </div>
2	杭の変更	①杭長の変更 ポーリング調査の結果により、X1/Y7の杭の杭長を500mm長くした。 また、これに伴い符号をP3からP3Aに変更する。 【別添-●】	杭総数●本のうち1本の変更であり、地震時の各杭の水平力の分担率の変動は小さい。また、変更される杭において、杭長が十分に長いため、杭長変更による水平力についての影響はわずかであり問題ないと判断した。杭先端支持力については、支持地盤が変わらないため影響はない。 【検討資料-●】
3	耐力壁の変更	①開口位置の変更 B1階 X2-3間/Y3の開口位置をX3側に1,200mm移動する。 【別添-●】	開口の大きさに変更がなく、構造耐力および重量・剛性に影響がないため問題ないと判断した。

文章形式でも、「○○⇒△△」の形式でも可ですが、位置、符号、具体的な数値等の変更前後の違いがわかるように記載してください。

二次部材等に関する変更

No.	変更概要	変更内容及び主な変更箇所	検討結果又は所見
11	小梁の変更 (八号、九号)	①小梁の追加 ・3階 X2-3間/Y3-4間 sb20、sb24 【別添-●】 ・4階 X4-5間/Y1-2間 sb30 【別添-●】	追加する小梁およびその周辺架構について検討を行い、構造安全上問題がないことを確認した。(最大検定比0.86) 【検討資料-●】
		②小梁の削除 【別添-●～●】 <代表箇所> ・2階 X3-4間/Y2-3間 sb30 削除 【別添-●】 ・4階 X2-3間/Y2-3間 sb24 削除 【別添-●】	小梁削除に伴うスラブおよび周辺架構への影響について検討を行い、構造安全上問題がないことを確認した。(最大検定比0.63) 【検討資料-●】

軽微変更の場合、各変更項目に規則3条の2の該当号数を記載。その際、変更項目一覧表の枠外に以下を追記してください。

 ※建築基準法施行規則第3条の2第1項の該当号数を示す。

 確認検査機関がGBRCでない場合は、確認検査機関にご確認ください。

※当該部材以外が変更になった場合は、その部材の変更概要に含めてください。(この例でいうスラブの検討は、「12.スラブの変更」に含めてください。)

		・5階 X6-7間/Y2-3間 sb24 削除 【別添-●】	
		③小梁符号の変更 【別添-●～●、●、●】 <代表箇所> ・2階 X2-3間/Y2-3間 sb20→sb24 【別添-●】 ・3階 X3-4間/Y1-2間 sb49→sb44 【別添-●】 ・4階 X1-2間/Y2-3間 sb24→sb20 【別添-●】	小梁変更に伴う重量変更は微小である と考える。また、耐力が増加する変更 については検討を省略する。耐力が減少 する変更については検討を行い、構造 安全上問題がないことを確認した。 (最大検定比 0.86) 【検討資料-●】
		④小梁符号の変更(補正) 【別添-●～●、●、●】 <代表箇所> ・2階 X2-3間/Y3-4間 sb20→sb24 【別添-●】 ・3階 X2-3間/Y5-6間 sb49→sb44 【別添-●】 ・4階 X5-6間/Y1-2間 sb24→sb20 【別添-●】	構造計算書に合わせた修正であり、構 造安全上問題ないと判断した。
12	スラブの変 更 (八号、九 号)	①スラブレベルの変更 【別添-●～●】 <代表箇所> ・5階 X2-3間/Y4-5間 S3 FL-200→FL-500 【別添-●】 ・8階 X1-3間/Y2-3間 FL-200→FL-100 【別添-●】	構造安全上影響のない変更であり、問 題ないと判断した。
		②スラブ符号の変更 【別添-●】 <代表箇所> 5階 X4-5間/Y2-3間 S2→S2a 6階 X2-3間/Y2-3間 S4→S5 8階 X1-2間/Y1-2間 S3→S3a	耐力が増加する変更であるため、構造 安全上問題ないと判断した。

該当箇所が多い場合は
 代表箇所の記載でも可。
 その際、
余裕度が厳しい箇所
 を3箇所以上記載してください。
 ※図面にはすべての変更箇所にマ
 ーキングしてください。

同じ変更内容でも、所見が異なる
 ものは項目を分けてください。

検討が不要な場合は、
 主な変更箇所を
 3箇所以上記載してください。
 ※図面にはすべての変更箇所
 にマーキングしてくださ
 い。

該当箇所が多い場合、
 代表箇所の別添番号は青字のように記載し、
 該当するすべての別添番号は赤字のように明
 示してください。

・最も大きい変更
 ・最も小さい変更
 を記載してください。
 ※図面にはすべての変更箇
 所にマーキングしてくだ
 さい。

検討が不要な場合は、
 主な変更箇所を
 3箇所以上記載してください。
 ※図面にはすべての変更箇所
 にマーキングしてくださ
 い。

13	階段の変更 (八号、九号)	①階段形状の変更 【別添-●、●】 階段の形状を変更する。 それに伴い、sb30 を Y4 通り側に 100mm 移動、S3 を S5 に変更する。	階段形状の変更に伴い変更する <u>小梁</u> および <u>スラブ</u> 、 <u>その他周辺架構</u> について検討し、構造安全上問題ないことを確認した。(最大検定比 0.63) 【検討資料-●】
----	------------------	--	--

FEM で解析するなど、解析上切り離すことが難しいものについては、1つの検討内容に集約して記載してください。

その他の変更			
No.	変更概要	変更内容及び主な変更箇所	検討結果又は所見
21	特記仕様書の変更 (補正)	①コンクリートのスランプフロー値の変更 【別添-●】 20cm→18cm ②特記事項の記載追記 【別添-●】	建築物の構造特性に影響を及ぼす変更ではないため、構造安全上問題ないと判断した。 構造安全性に影響のない変更であるため、問題ないと判断した。
22	記載事項の変更 (補正)	①申請者名の変更 ②面積の変更 【別添-●】	構造安全性に影響のない変更であるため、問題ないと判断した。

※ 原設計時から上記変更までの重量の増減(及び固有周期の変動)は以下に示すとおりであり、建築物の応答性状に与える影響は小さく、構造安全上問題がないと判断した。【検討資料●】

各層重量変動比： 最大●% (●階)

総重量変動比： ●%

(固有周期の変動比： 最大●% (●方向●次))

軽微変更の場合、重量変動等が軽微変更の範囲内に収まっていることを明記してください。

固有周期の変動は重量変動が大きい等、必要な場合のみ記載

※1 変更概要

<主として主架構に関する変更>

- ・大梁の変更 ・柱の変更 ・耐力壁の変更 ・ブレースの変更 ・柱梁接合部の変更
- ・基礎の変更 ・杭の変更 ・地盤改良の変更 ・制振部材の変更 ・免震材料の変更 等

<二次部材に関する変更>

- ・小梁の変更 ・スラブの変更 ・非耐力壁の変更 ・間柱の変更 ・外装材の変更 等

<その他の変更>

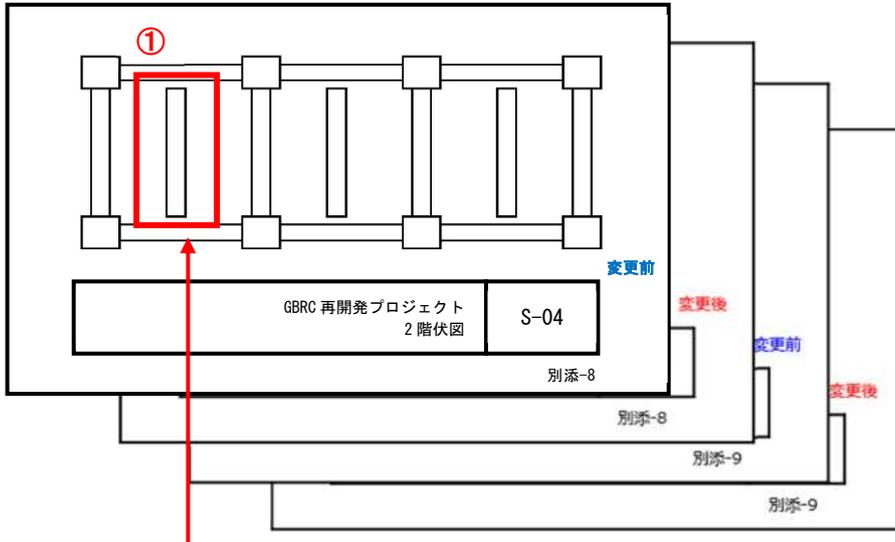
- ・文言の追記 ・文言の削除 ・計算に影響しない記載内容の修正 等

※2 変更内容

- ・断面形状の変更 ・配筋の変更 ・スパンの変更 ・部材長さの変更 ・レベルの変更
- ・位置の変更 ・部材の追加 ・部材の削除 ・工法、メーカーの変更 ・取付方法の変更
- ・開口の変更（大きさ・数・位置等） ・貫通孔の変更（大きさ・数・位置等）
- ・継手位置の変更 ・定着位置の変更 ・配筋方法の変更 ・コンクリートの比重の変更
- ・材料強度の変更 等

⑧変更前後構造図

変更前→変更後→変更前→変更後→…の順に添付してください。



すべての変更箇所には赤枠等で囲みを入れ、変更項目一覧表内の該当する変更 No. を付してください。
変更前図・変更後図のいずれかでも可です。

⑧設計変更検討書

変更内容に応じて検討を行ってください。

追加部材や断面変更部材については検討が必要です。

検討不要であると判断できる場合は、その理由を明記してください。

<検討書例>

検討資料-● 小梁の変更

変更箇所が多く、変更項目一覧表の記載も代表箇所
 のみの場合は、検討書において、検討箇所がどの部
 材か分かるよう図示してください。

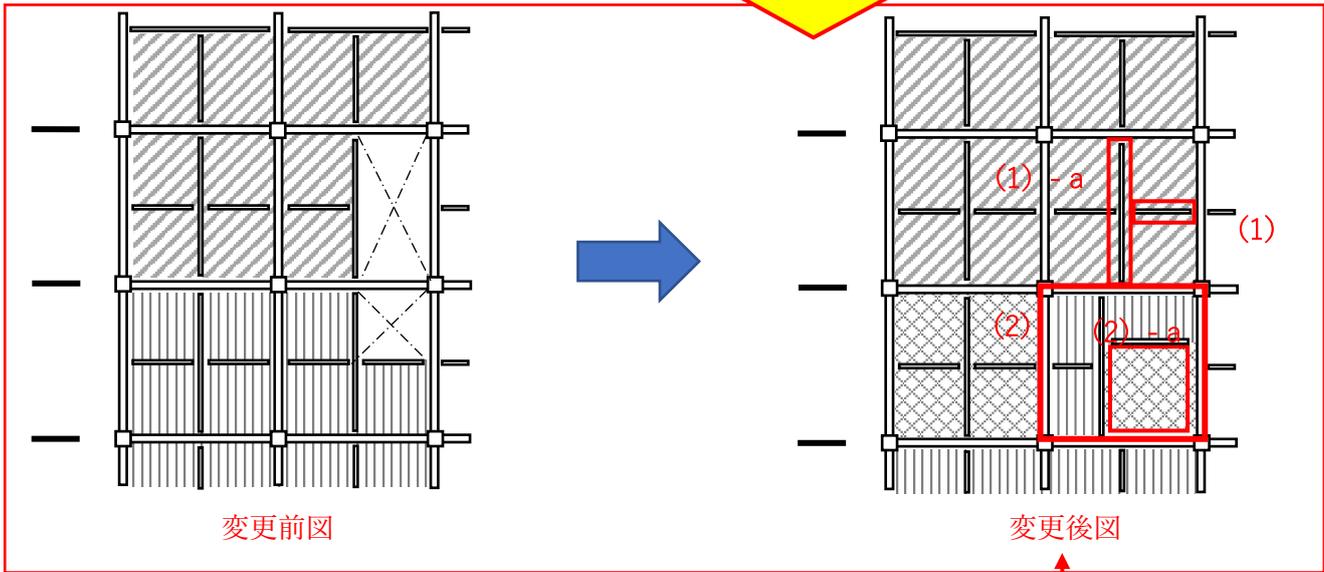


図 2.1 変更前後図 (2 階)

(1) 2 階 X2-3 間/Y5-6 間 sb24

・
 ・

(1) -a (周辺部材の検討)

sb49

・
 ・
 ・

(2) 2 階 X2-3 間/Y4-5 間 sb24、sb49

・
 ・
 ・

(2) -a (周辺部材の検討)

スラブを DS15→DS20 に変更する。

構造図を引用して該当箇所を示す場合は、
 変更前図もしくは変更後図であることを明記

このようにスラブの変更が生じる場合、その検討内容
 はスラブの検討資料に追加してください。
 小梁の変更に伴う検討により、スラブの断面が変更
 にならない場合は、こちらに検討内容を記載してく
 ださい。
 また、FEM 解析を行っている等、解析の都合上、
 資料を分けることが難しいものについては、まとめ
 られていても構いません。

検討資料 1 小梁の変更

	曲げ応力	せん断 応力	検定比 (曲げ)	検定比 (せん断)
X1-X2	〇〇	〇〇	0.63	0.29
X2-X3	〇〇	〇〇	0.72	0.37
X3-X4	〇〇	〇〇	0.81	0.46
...				
...				
...				
...				
...				
...				
...				
...				
...				

検定比の最大値にマーキングしてください。

「1回目」などとせず、原設計時としてください。

重量変動表

階	原設計時		第〇回変更時					
	層重量 (kN)	総重量 (kN)	今回 変更量 (kN)	累積 変更量 (kN)	層重量 (kN)	原設計 からの 変化率 (%)	総重量 (kN)	原設計 からの 変化率 (%)
R								
25								
...								
1								

2回目以降の変更時は必ず記載してください。

剛性変動表

	原設計時	第〇回変更時	
階	等価せん断剛性 (kN/cm)	等価せん断剛性 (kN/cm)	原設計からの変化率 (%)
R			
25			
...			
1			

固有周期変動表

(重量または剛性の変動が層で5%、全体で2%を超える場合は検討要)

	原設計時	第〇回変更時	
	固有周期 (秒)	固有周期 (秒)	原設計からの変化率 (%)
1次			
2次			
3次			

※重量・剛性等に変更がない場合は、その旨コメント追記してください。

※免震建築物の場合、免震材料の面圧に対する検討（または見解）を示してください。

⑨性能評価経過報告書

担当委員の審査後、事務局より書式を送付いたします。

委員からの指摘に対する回答をご記入ください。

性能評価経過報告書			
日時	年 月 日	場所	日本建築総合試験所 大阪事務所 6F 会議室
件名		第 〇 回 評 査	委員
提出資料			出 発 日
			中 途 日
			結 束 日
指摘及び検討事項	回答及び処置	備考	

変更検討資料の番号・ページを記入してください。

